

# 日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

## 令和6年度厚生労働省予算概算要求 「薬局薬剤師関連」

作成：日医工株式会社（公社）日本医薬経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料：2023年9月5日財務省「令和6年度一般会計概算要求・要望額」  
2023年8月25日厚生労働省「令和6年度厚生労働省所管予算概算要求の主要事項」  
2023年8月25日厚生労働省「令和6年度各部局の概算要求」

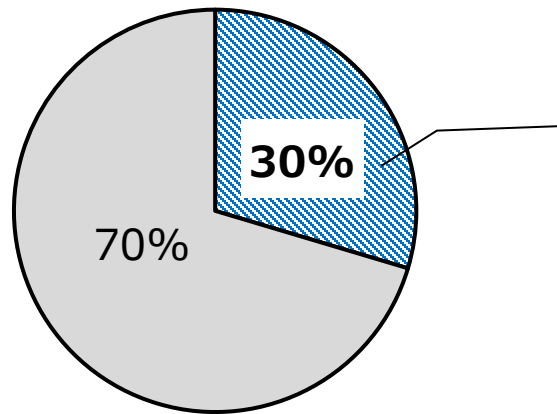
資料No.20230915-2068-1

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです  
が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接  
または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

- 厚生労働省の2024年度予算の概算要求が公表されました
- 厚生労働省の要求額は33兆7,275億円で、2023年度の概算要求額と比較して5,866億円（うち、高齢化等に伴う自然増は5,200億円）増えており、全体額（約114兆円）の30%となっています
- 薬局や薬剤師に関連する項目では約10億円計上されています
- 予算が計上されている内容は今後の薬局に求められる内容とも言えますので、2024年度調剤報酬改定にも影響する可能性が考えられます

○厚生労働省の要求額は33兆7,275億円で、2023年度の概算要求額と比較して5,866億円（うち、高齢化等に伴う自然増は5,200億円）増えており、全体額（約114兆円）の30%となっています

2024年度予算概算要求【全体額114兆円（前年度比+8兆円）】



## 厚生労働省要求額

【33兆7,275億円（前年度比+5,866億円※）】

※高齢化等に伴ういわゆる自然増は5,200億円

**薬局や薬剤師に関連する項目は約10億円**

（参考）2023年9月5日財務省「令和6年度一般会計概算要求・要望額」、2023年8月25日厚生労働省「令和6年度厚生労働省予算概算要求の主要事項」を基に日医工（株）が作成

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

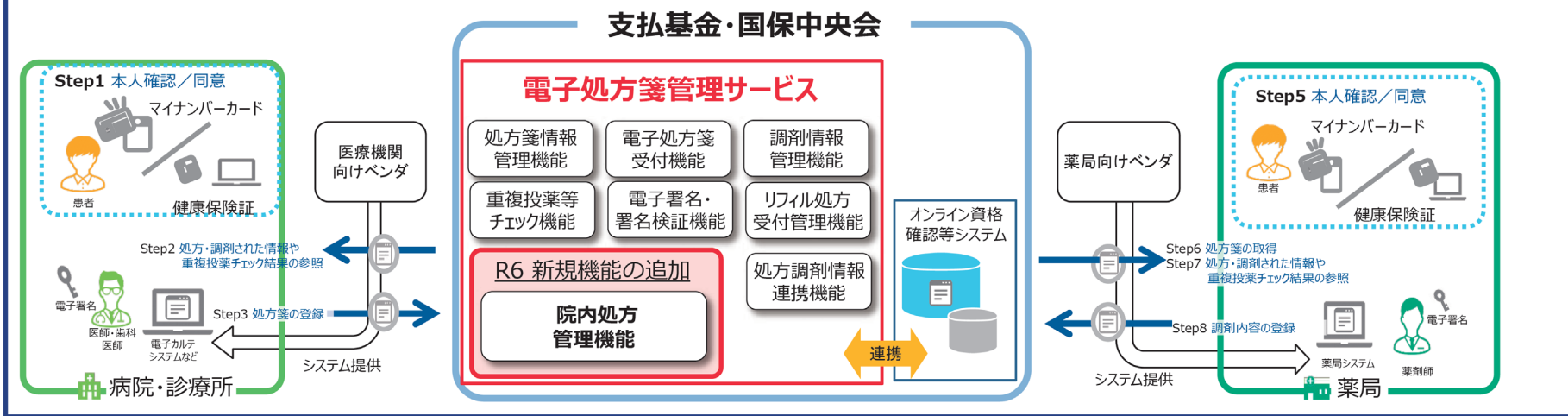
【電子処方箋の普及拡大に向けて、導入が進んでいる地域の医療機関等から実情を把握し課題に取り組みつつ、実態を反映した普及方策や利用側に向けた効果的な周知広報を実施する。また、電子処方箋管理サービスの機能向上を図るため、院内処方情報の登録・閲覧を可能にするためのシステム改修等を行う。】

電子処方箋の有効活用のための環境整備事業：2億2,000万円  
 電子処方箋の普及拡大事業：9,400万円

## 2 事業の概要・スキーム

### ○システム構築事業

電子処方箋管理サービスに、院内処方・退院時処方に係るデータを登録・管理・医療機関や薬局での閲覧を可能にする改修を行う。  
 ・令和6年度以降の院内処方等管理機能の実装に向けて、要件定義・設計、開発、他機能との連携テストを実施。



### MPSコメント

・電子処方箋推進協議会や健康・医療・介護情報利活用検討会のWGで電子処方箋の推進策や機能の追加などについて検討されています



## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

【電子版お薬手帳の普及拡大に向けて、普及啓発を進めるとともに、閲覧機能の向上を図るため、記録された情報を医療機関・薬局で簡易的に表示するアプリケーションの仕様の検討等を行う。】

### 電子版お薬手帳サービスを開発・提供するみなさまへ

～ 電子版お薬手帳に求められる機能について ～

- お薬手帳は利用者の服用歴を経時的に記載し利用者自らの健康管理に役立てたり、医師・薬剤師が確認することで相互作用防止や副作用回避に資するものです。
- 現在、電子処方せんの仕組みの構築やマイナポータルを通じた薬剤情報の閲覧など電子お薬手帳を取り巻く環境は大きく変化しております。  
 <電子版お薬手帳ガイドライン\*で新たに明記した事項>
  - ・マイナポータルとAPI連携できる機能
  - ・電子処方せんと連携できる機能
  - ・医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の有効成分、効能・効果、用法・用量等の情報を表示できる機能
  - ・医療機関、薬局において簡便にデータの閲覧が可能な機能
- 電子版お薬手帳サービスを提供するみなさまにおかれましては電子版お薬手帳ガイドラインや厚生労働省HP等を参照の上、電子版お薬手帳サービスのご準備をお願いします。

■厚生労働省 薬局・薬剤師に関する情報 電子版お薬手帳について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/yakkyoku\\_yakuzai/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakkyoku_yakuzai/index.html)

※「電子版お薬手帳ガイドライン」（令和5年3月31日付け薬生総発0331第1号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知）

### MPSコメント

・2023年3月31日には「電子版お薬手帳ガイドライン」が発出され、『実装すべき機能』『実装が望ましい機能』『将来的に実装が望ましい機能』が挙げられています

<令和6年度各部局の概算要求\_保険局より抜粋>

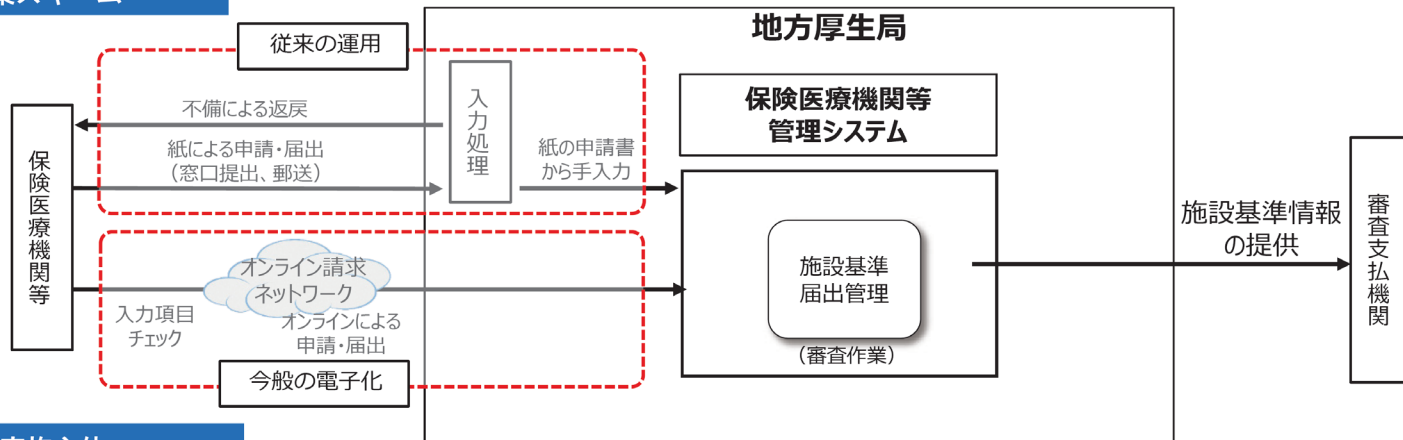
【診療報酬DXにおける共通算定モジュールの導入や共通算定マスタの整備といった電子システムの運用にあわせて、現在は主に紙（窓口提出、郵送）により行われている保険医療機関等による施設基準等の届出の電子化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図るため、保険医療機関等管理システムの改修を行う。】

2 事業概要

保険医療機関等による施設基準等の届出をオンラインで行うことができるよう、保険医療機関等管理システムの改修を行う。

3 事業スキーム・実施主体等

事業スキーム



実施主体

実施主体（システム改修）：委託事業者

MPSコメント

・施設基準の届出を電子化することにより、医療機関の負担減少やより適切なレセプト審査に繋がると予想されます

## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

【薬局を起点とする医療情報の連携や、高度な専門性に基づく薬剤師サービスの提供について検討を進め、薬局機能や薬剤師サービスの高度化を図る。】

MPSコメント・2022年にとりまとめられた「薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン」を推進するための項目です

### <事業の概要・スキーム>

令和5年度事業で実施した取組（デジタル技術を活用した先進的な薬局の取組、薬剤師の専門性を高めるための薬剤レビュー研修の実施、自治体と薬局が連携して実施する健康サポート活動等）の効果検証結果をもとに評価・分析、課題の抽出を行うとともに新たに以下について検討を行う。

#### ○医療情報連携推進

- ・薬局起点の医療情報（トレーシングレポート等）の情報交換サービス対応の必要性等の検討（システム構築を進めるための論点整理など）
- ・その他、オンライン服薬指導等に係る研修を実施

#### ○高度な専門性を発揮した薬剤師サービス提供の推進

- ・専門医療機関連携薬局の専門区分の追加検討のため、緩和ケアや小児医療等に係る薬剤師による専門性の発揮に係る実態やその有用性を把握するための調査を実施するとともに、関係学会における専門薬剤師養成のための研修プログラムを策定

## 具体的な対策（アクションプラン）

### 1. 対人業務の充実

- 処方箋受付時以外の対人業務（①調剤後のフォローアップの強化、②医療計画における5疾病、③薬剤レビュー、④リフィル処方箋への対応等）を推進すべき（手引きの作成等）。
- 好事例を均てん化するための方策や課題の収集、分析を行うべき。

### 2. 対物業務の効率化

- 調剤業務の一部外部委託、処方箋の40枚規制、院外処方箋に関する問合せの簡素化等について議論。
- 調剤業務の一部について、とりまとめの内容を踏まえて具体的な安全基準等を検討する。  
委託可能な業務：一包化（直ちに必要とするものを除く。）、委託先：同一3次医療圏内の薬局

### 3. 薬局薬剤師DX

- 薬局薬剤師DXの先進的な取組について、好事例の共有が必要。
- データ連携基盤の構築を進めていくことが必要。
- 薬局以外の場所でのオンライン服薬指導を可能とする方向で検討。（R4年度）（予定）

### 4. 地域における薬剤師の役割

- 他職種や病院薬剤師との連携：①退院時のカンファレンス等への参加の促進、②他の医療提供施設への情報の発信等。
- 健康サポート業務の推進のための取組：健康サポート機能のエビデンスの収集・周知や、自治体等と連携した取組等。
- 薬局間連携：薬局間を調整するまとめ役の薬局について、地域連携薬局の拡充又は発展形（機能強化型）で検討を進めるかどうか。

1

（出典）2022年7月11日「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループとりまとめ～薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン～概要資料」

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

＜令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋＞

【在宅医療における薬物治療提供体制の強化を図るため、多職種連携等に関する実態調査、抽出された課題の解決策の検討、薬局間での輪番等による24時間対応可能な体制の構築の支援を行う。】

## 12 在宅医療における円滑な薬物治療の提供

- a 厚生労働省は、医師から特定の患者に対する診療について包括的指示を受けた看護師（当該**包括的指示に特定の薬剤の投与が含まれる場合**に限る。）が夜間・休日を含め必要時に、医師に連絡がつかない事例や、在宅で看護師の同席の下で患者に対してオンライン診療（D to P with N）を行う場合など看護師が医師と別の場所にあつて、かつ、医師が医療機関外で処方箋を円滑に発行できない事例が存在するとの指摘を踏まえ、**在宅患者が適時に必要な薬剤を円滑に入手可能とする観点から、具体的にどのような地域にどの程度の頻度でどのような課題があるかについて現場の医師、薬剤師、看護師及び患者等に対して調査を行い、必要な対応を検討する。**
- b 厚生労働省は、在宅患者への薬物治療の提供の実態について、**24時間対応を行うこと等を要件とする地域連携薬局の認定等**を取得している薬局の一部において、**現実には夜間・休日の調剤が行われていないことがあるとの指摘**を踏まえ、必要に応じて実態を調査の上、必要な措置を講ずる。具体的には、**地域の薬局において、夜間・休日を含む24時間対応が可能となるよう、輪番制の導入や日々の対応薬局の公表等を実施するとともに、その実施状況に応じて、その是正等を図ることの方策も含め、必要な対応を検討する。**
- c bによっても**24時間対応が可能ない薬局が存在しない地域については、必要に応じて、薬剤師、看護師、患者等に対し具体的な課題を把握するための調査を行った上で、在宅患者に円滑に薬剤を提供する体制の整備に向けて必要な対応を検討する。**

（参考）2023年6月16日閣議決定「規制改革実施計画について」を基に日医工（株）が作成、一部強調

### MPSコメント

- ・規制改革推進会議で検討された「訪問看護ステーションへの薬剤配置」等に関連する項目です
- ・薬局での24時間対応体制の構築が優先であるとされており、2024年度調剤報酬改定でも24時間対応体制を推進する見直しが考えられます

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

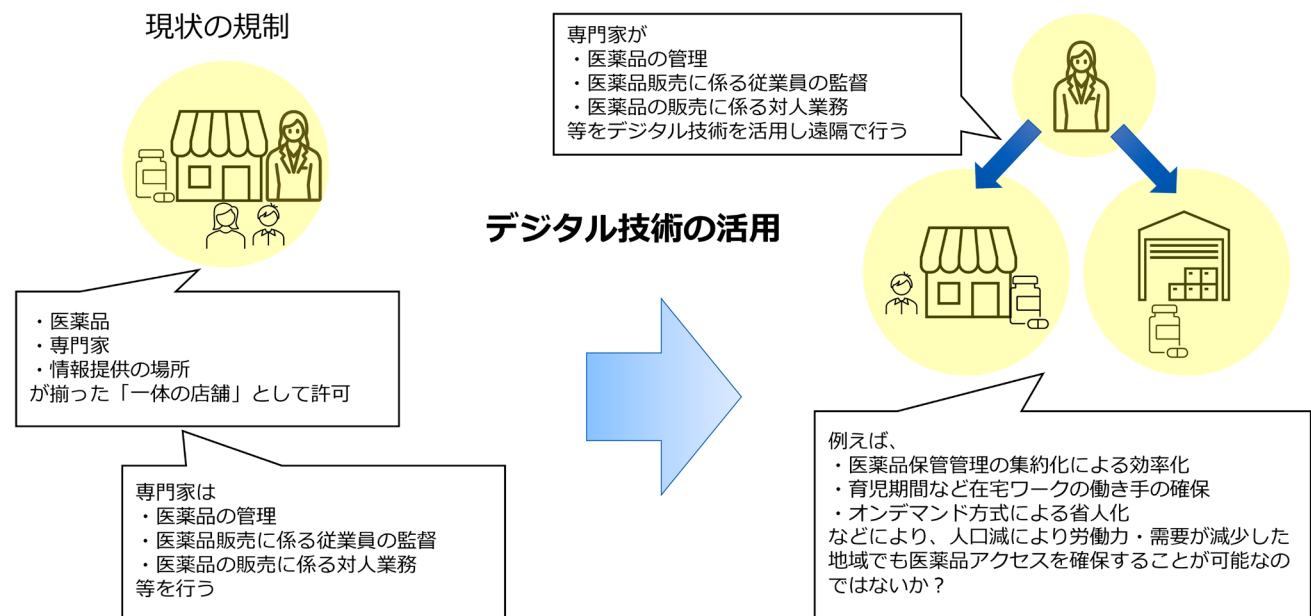


## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

【オンラインによる服薬指導や遠隔での医薬品の管理など、デジタル技術を活用したOTC医薬品販売において、医薬品の安全かつ適正な使用を確保するために必要な課題の調査、検討等を行う。】

### 人口減少社会における医薬品アクセスの維持・確保

- 医薬品販売に必要な、専門家による医薬品の管理や従業員の監督、情報提供等がデジタル技術を活用し、遠隔で行うことができれば、医薬品・専門家・情報提供の場所が必ずしも一つの場所になくとも医薬品販売は可能ではないか
- 労働力・需要の減少により通常の店舗を維持できなくなった地域等においても、遠隔で専門家が管理・対応することによって効率化を図り、一般用医薬品のアクセスを確保することができるのではないか



38

### MPSコメント

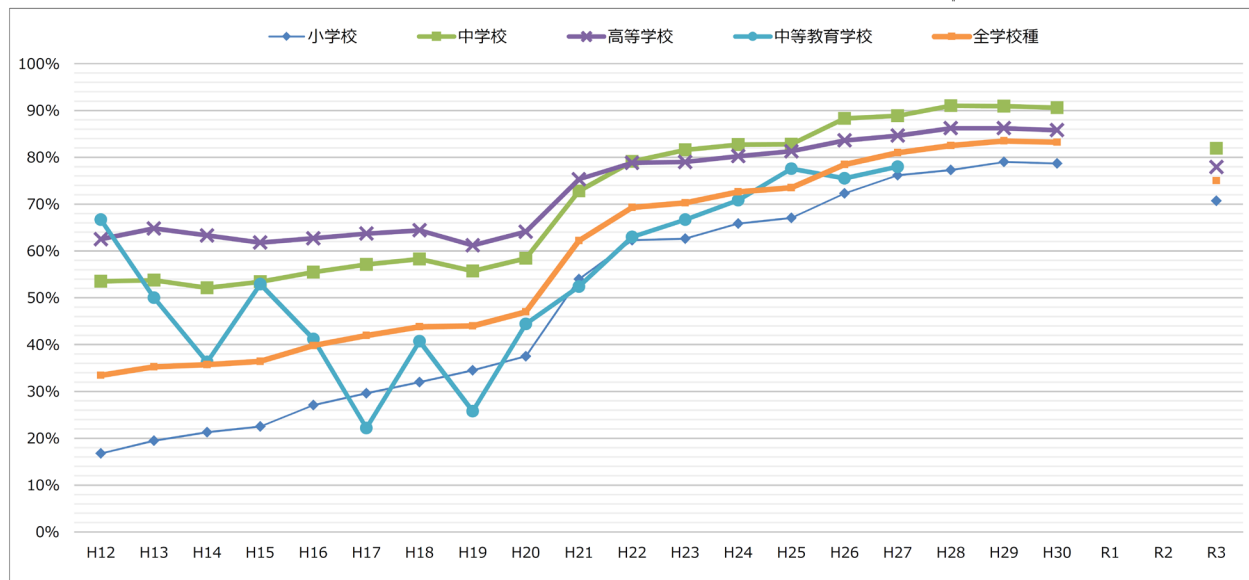
- ・ 「医薬品の販売制度に関する検討会」では、現在必須とされている薬剤師等の店舗内配置からデジタル技術の活用により薬剤師等が常駐しない店舗で販売できるような仕組みが検討されているところです
- ・ 業務の効率化や薬剤師等の人材の有効活用に繋がることが期待されています

<令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

【一般用医薬品（OTC）の濫用を防止するため、医薬品の適正使用教育の推進に加えて、学校薬剤師等を活用したOTCの濫用の危険性を含めた啓発活動や地区薬剤師会と連携したOTC濫用防止のための相談事業等による総合的な濫用防止対策を実施する。】

薬物乱用防止教室開催率の推移

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全学校種	33.4	35.3	35.7	36.4	39.8	41.9	43.8	44.0	47.0	62.2	69.3	70.3	72.6	73.5	78.4	81.0	82.5	83.5	83.2	-	-	75.0
小学校※2	16.8	19.5	21.3	22.5	27.1	29.6	32.0	34.5	37.5	54.0	62.3	62.6	65.9	67.1	72.3	76.2	77.3	79.0	78.7	-	-	70.7
中学校※2	53.5	53.8	52.1	53.4	55.5	57.1	58.3	55.7	58.4	72.8	79.1	81.6	82.7	82.8	88.3	88.9	91.0	90.9	90.6	-	-	81.9
高等学校※2	62.5	64.8	63.3	61.8	62.7	63.7	64.4	61.2	64.1	75.3	78.8	79.0	80.2	81.3	83.6	84.6	86.2	86.2	85.8	-	-	77.9
中等教育学校※2	66.7	50.0	36.3	52.9	41.2	22.2	40.7	25.8	44.4	52.4	63.0	66.7	70.8	77.6	75.5	78.0	-	-	-	-	-	-



※1 平成22年度は、岩手県（公立）、宮城県（私立）、福島県（公・私立）、仙台市は含まず。  
 ※2 平成28年度から、義務教育学校前期は小学校、義務教育学校後期及び中等教育学校前期は中学校、中等教育学校後期は高等学校に分類して集計。  
 ※3 令和元年度、2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催状況調査は未実施。

<2023年8月8日「第6次薬物乱用防止5カ年戦略」より新規箇所を抜粋>

（薬物乱用防止教室の充実強化）

- ・学校警察連絡協議会、研修、講演等を通じた情報交換を実施することで、学校と警察等の関係機関との連携を一層強化する。（文部科学省、警察庁、法務省）
- ・薬物乱用防止教室等に対し、要請に応じて薬物乱用防止指導員等の講師派遣や教材提供を行い、児童生徒等に対する薬物乱用防止の啓発を推進する。（厚生労働省）

MPSコメント

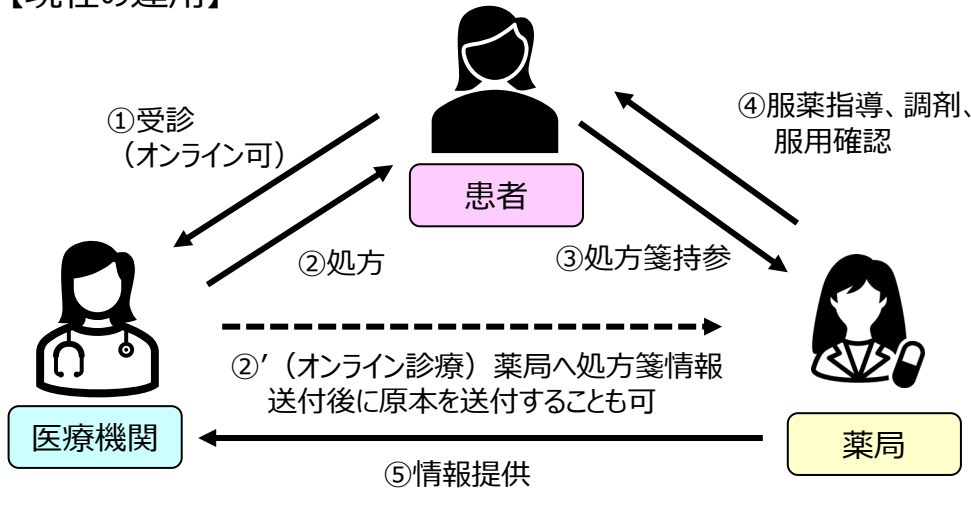
- ・2021年度に開催された薬物乱用防止教室で薬剤師が講師を行っている割合は約30%と報告されており、今後も薬物乱用防止対策に薬剤師の関与が期待されています
- ・地域支援体制加算の基準「一般用医薬品の販売」やかかりつけ薬剤師指導料の基準「医療に係る地域活動の取組に参画していること」に関連する可能性も考えられます

（出典）2022年11月1日薬物乱用対策推進地方本部全国会議「資料9 薬物乱用防止教育の推進について<文部科学省>」

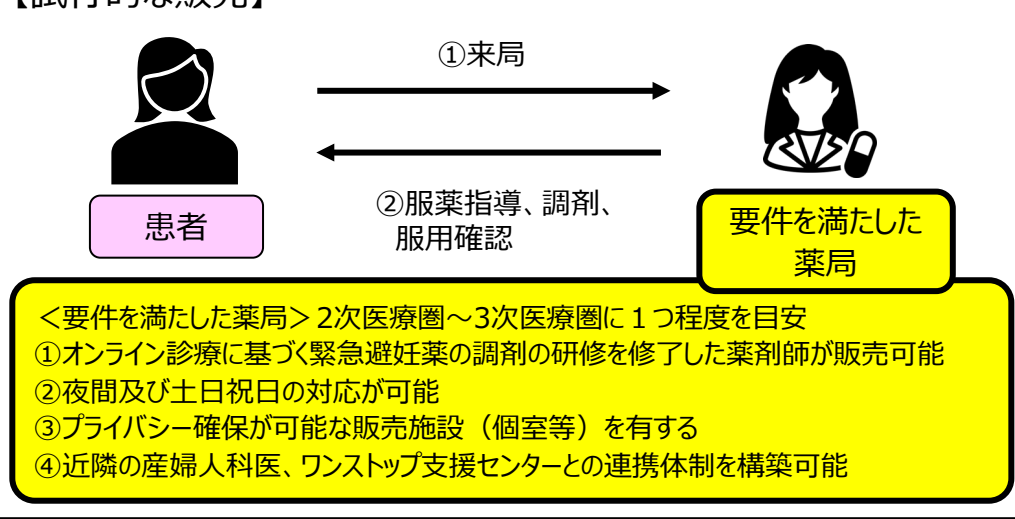
＜令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋＞

【処方箋なしで緊急避妊薬を適正販売するための対応等を検討するため、緊急避妊薬の調剤実績があるなど緊急避妊薬の販売の体制が整っている薬局において、試行的に患者への緊急避妊薬の販売を行い、そのフォローアップを通じ、販売状況、患者のフォローアップ等の調査解析を実施する。】

【現在の運用】



【試行的な販売】



MPSコメント

- ・緊急避妊薬についてはスイッチOTC化が検討されていましたが、2023年6月の検討会議では当面はOTC化を見送り、調査研究事業を行うこととされました
- ・事業の入札については日本薬剤師会が落札し、契約日から2024年3月29日まで事業を実施します

## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

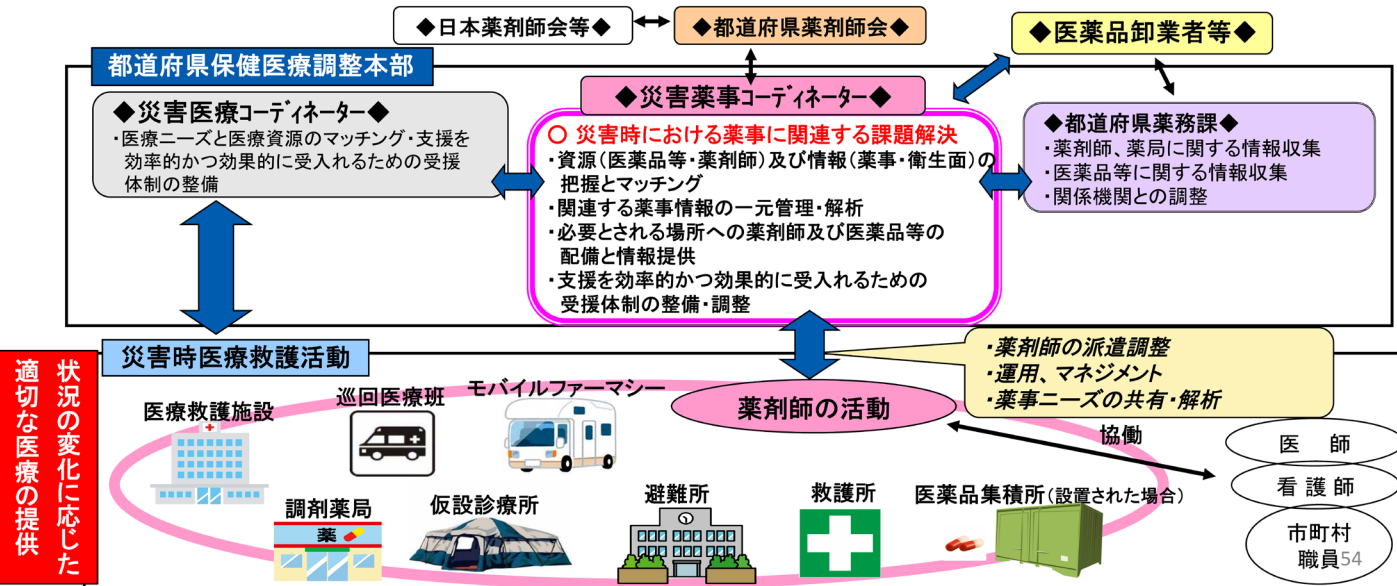
【都道府県における「災害薬事コーディネーター」の養成を支援し、災害時の円滑・適切な医薬品提供・衛生管理の充実を図る。】

### 災害薬事コーディネーター

- 災害薬事コーディネーターは、災害時に必要な医薬品等の供給管理や被災地の衛生管理を始めとする、薬事に関連する課題の把握・解析・マッチング等を行い、解決を行うものとして都道府県から委嘱等されている。
- 主な活動内容は、①被災地における医薬品等ニーズ情報収集 ②医薬品等の供給管理 ③支援薬剤師の派遣調整・受入調整 等である。
- 主な活動場所は、都道府県庁（保健医療調整本部）、保健所、都道府県薬剤師会本部・支部、市町村（救護所、避難所）等。
- 都道府県の派遣要請等に基づき活動。
- 厚生労働省は、災害時の薬剤師の体制整備について、「災害時における薬剤師の対応体制整備事業」や「厚生労働科学研究」等により、災害時に求められる薬剤師の役割や平時から必要となる準備等の明確化や、当該内容を盛り込んだ災害対応マニュアルの改訂、災害薬事コーディネーター研修プログラムの立案等に向け検討している。

### MPSコメント

- ・第8次医療計画では災害発生時に都道府県が設置する保健医療福祉調整本部の構成員として「災害薬事コーディネーター」が新たに記載されており、災害時における薬剤師の役割が期待されています
- ・連携強化加算と関連する可能性も考えられます



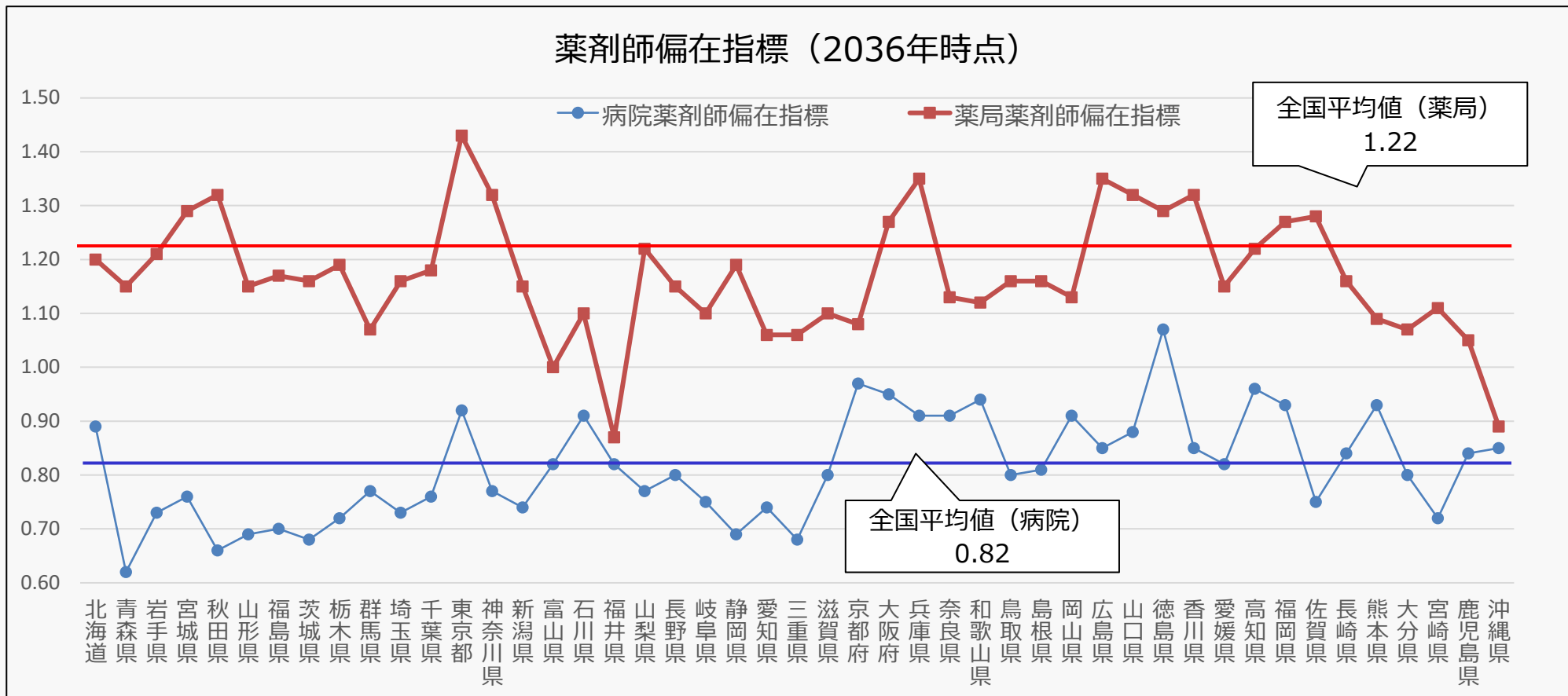
(出典) 2023年3月17日令和4年度かかりつけ薬剤師・薬局指導者協議会について「資料1 薬局・薬剤師を取り巻く現状及び薬剤師の資質・薬局の機能向上等に関する国の取組について」

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。



## <令和6年度各部局の概算要求\_医薬局より抜粋>

【都道府県が地域の病院薬剤師会・薬剤師会等と連携し、薬剤師が不足する医療機関・薬局に対する薬剤師確保の支援を行うための体制を整備する事業を実施し、得られた成果・知見等の共有を図る。】



(参考) 令和5年3月29日「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会資料」を基に日医工（株）が作成

### MPSコメント

・第8次医療計画では薬剤師確保計画を策定が追加され、各都道府県で薬剤師の値域偏在の解消と共に業態（病院・薬局）偏在の解消に向けた取組を実施します

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

- 厚生労働省の2024年度予算の概算要求が公表されました
- 厚生労働省の要求額は33兆7,275億円で、2023年度の概算要求額と比較して5,866億円（うち、高齢化等に伴う自然増は5,200億円）増えており、全体額（約114兆円）の30%となっています
- 薬局や薬剤師に関連する項目では約10億円計上されています
- 予算が計上されている内容は今後の薬局に求められる内容とも言えますので、2024年度調剤報酬改定にも影響する可能性が考えられます

薬局・薬剤師に関連すると考えられる項目	
電子処方箋の全国的な普及拡大や機能向上の推進	3億1,300万円
電子版お薬手帳の活用推進	1,400万円
診療報酬改定DX（施設基準の届出の電子化推進	5億1,000万円
薬局機能の高度化推進	4,600万円
在宅薬物治療提供体制の強化	2,200万円
一般用医薬品の安全かつ適正な販売の推進	1,300万円
学校薬剤師・地区薬剤師会を活用したOTC濫用防止対策の推進	1,600万円
緊急避妊薬の適正販売に向けた調査事業の促進	1,000万円
災害薬事コーディネーターの養成の推進	500万円
薬剤師確保のための支援体制の整備	2,400万円

本資料は、2023年9月5日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。



**薬剤師の皆様に見て頂きたい**

# Oncology関連コンテンツのご紹介

会員登録  
不要

**「薬剤師のためのBasic Evidence」と「診療現場最前線」**  
2つのコンテンツをセットで閲覧することで  
オンコロジー分野の基礎と実践を総合的に学ぶことができます。

## 薬剤師のためのBasic Evidence

各種ガイドラインの薬物療法を中心とし、薬剤師に役立つ内容を分かりやすくまとめています。  
これからオンコロジーを学ぼうとお考えの薬剤師や、基礎的な知識を改めて整理したいという薬剤師にぴったりのコンテンツです。

## 診療現場最前線

さまざまな職種の先生方の取り組みを紹介しているため、処方意図から患者指導まで幅広く実践的な内容を知ることができます。  
薬薬連携実践のヒントも得ることができ、連携にお悩みの薬剤師の参考になるコンテンツです。

## ■ アクセス方法



<https://www.nichiiko.co.jp/medicine/oncology-contents/>



202300001296

<https://www.nichiiko.co.jp/medicine/oncology-contents/>



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける  
テーマ別  
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧  
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>